

平成 22 年 9 月議会山田美津代一般質問

○議長（笹井正隆君） 休憩を解き、再開します。

次に、山田美津代君の発言を許します。

○11番（山田美津代君） 11番、山田美津代です。議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。一番眠たい時間ですけども、頑張って質問いたしますので、皆さんも一生懸命聞いてください。

3項目について質問をいたします。

まず初め、**地デジの移行について**。地デジに移行する2011年7月24日まであと1年弱となりましたが、このまま移行計画を強行すると高齢者や低所得者などのテレビ難民が数100万単位で発生するとした試算が7月17日発表され、学者やジャーナリストらが地上デジタル放送完全移行の延期と現行アナログ放送の停止延期を求める提言を出しました。理由は、まだ受信側の準備が整っていないからです。この広陵町に住む高齢者や要支援世帯がテレビ難民にならないように、町として丁寧な対応を取るべきだが、どのように対策を考え実行をされていらっしゃるのでしょうか。

ひとり暮らしの方や高齢者の方がチューナーとか地デジとかの言葉もわからない場合もあると思います。2011年7月の移行の時期も何のことかわからず、ある日突然テレビが映らなくなったということのないよう、町としてのフォローが要るのではないですか。

また、要支援世帯がチューナーは支援されたが、肝心のアナログテレビが壊れても購入ができず、テレビ難民になるケースもあります。こういう方をほったらかしにされないよう十分な手だてがいていらないのでしょうか。

二つ目、所在不明の高齢者について。

高齢者の所在不明の問題の背景には貧困があり、また次の三つの要素があると思います。一つは、自治体の実態把握ができてない。二つ目は、死亡届を出さないとか年金の不正受給の問題、三つ目は、認知症などの人が家族や地域の認知症への認識が不十分な中、家を出てどこかで倒れ、行き倒れになっていらっしゃる可能性です。老人福祉法では市町村は老人の福祉に関し、必要な情報の把握に努めるとあり、実態把握の責務を明記をしています。

そこでお聞きします。

①70歳以上の高齢者の現状をどうつかんでいらっしゃいますか。これ、独居人数も書かれていたけれども、平成17年には477人、平成18年は557人が平成19年には259人、そして平成21年454人と人数が大きく変化をしているのです。これはなぜなのでしょう。正確な数をつかみ切れてないのではないのでしょうか。

②高齢者の実態をつかむのには、福祉の職員が役割を担うと思うのですが、調査にかかわるのはどの部署の職員で、人数は足りていますか。

③払いたくても電気代が払えず、クーラーがあるのに使用できず亡くなられた方のケースも報道され、貧困の問題が影を落としています。まだまだ残暑が厳しい毎日が続きますが、このようなクーラーのない高齢者などの熱中症対策を人にやさしい広陵町として、どのように実態を把握して対策をとるのでしょうか。

④緊急通報装置の設置への広報と努力が要るのではないですか。普及率はどれぐらいありますか。

質問事項の3、中学校給食の実現に向けて。

奈良県が県内小・中学校生約7,500人に食生活実態調査を行い、財団法人奈良県学校給食会がまとめて先日結果が発表されました。その内容から質問いたします。

この調査内容では、学校給食がある日とない日の食品摂取には大きな差があり、ない日は乳製品やいも類、野菜などの摂取が大きく落ち込み、逆にインスタント食品や清涼飲料水の摂取が激増しているとのこと。この現状を教育委員会としてどう考えます。

また、昨年4月に学校給食法が54年ぶりに改正され、その目標が食育推進へと変わり、新学習指導要綱にも明記されています。これまでの健康な心身をはぐくむバランスのとれた食事を提供するという目的に加え、正しい食習慣を身につけ、生涯にわたり健康に過ごすための基礎をつくるなど、学校給食は子供の人格形成にますます大きな役割を果たしています。その給食が小学校から中学校へ上がった途端変えられ、子供たちの人格形成や正しい食習慣を学ぶ機会は減らされます。中学校給食を実施して、食育推進のため教育委員会としての役割を果たすべきではないでしょうか。

以上、3点についての答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（笹井正隆君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○町長（平岡仁君） ただいま山田美津代議員から御質問ありましたので、お答えをしたいと思います。

まず、1番の地デジ移行について御心配をいただいています。お答えをいたしたいと思っております。お申し出のとおり、地デジに移行するという言葉だけでは、すべての高齢者にとって理解は不可能であります。そのため、総務省から事業委託されたデジサポ奈良が昨年度に老人クラブ会長会及び民生児童委員協議会の定例会で高齢者等に対する周知普及のためおのおのに概要を説明され、またあわせてさわやかホールの各大字利用日にも来館し、町内の高齢者に対し詳しく説明されたところであり、町といたしましても、広報にも掲載し、全町民に対し周知しており、再度申し上げましたデジサポ奈良がことしの8月9日から1週間さわやかホールのロビーで個別相談を実施され、53名の方々께서さまざまな

相談をされた状況であると聞き及んでいます。

次に、生活保護世帯や障がい者のおられる非課税世帯の方々の総称を要支援者とされているわけですが、このチューナー支援につきましては、要支援者がNHKの放送受信料の免除申請を行っている世帯が条件となっております。放送受信料の免除申請を行われた要支援者世帯につきましては、総務省から直接チューナー申込書が送付されており、申請が困難な世帯については民生児童委員及び役場窓口で申請の相談、代筆を行っている状況であります。

なお、免除申請を行っていない世帯につきましては、総務省発行のポスター、リーフレットにより広く周知しているところでありますが、特に支援が必要とされる生活保護世帯につきましては、昨年9月にNHK受信料の免除申請及びチューナーの申し込み説明を全世帯に文書送付させていただき、あわせて民生児童委員が全世帯を訪問して説明を行った結果、NHKの免除申請の新規申請については、平成21年度に70世帯、平成22年度にはさらに4世帯が受け付けがあり、チューナー設置について現在も引き続き推進を行っているところであります。

また、テレビの購入が特に困難と思われる生活保護世帯については、平成22年度に各小学校の地デジテレビ入れかえ事業に伴い、各学校で使っていた比較的新しいアナログテレビを有効活用するために、平成21年12月に全生活保護世帯に希望をお伺いし、希望者20世帯、23台のテレビを本年6月下旬から7月上旬までに社会福祉協議会を通じて設置を終え、町として既に対応させていただいております。

次、2番でございます。所在不明の高齢者についての現状でございます。答弁として、坂口議員の御質問にもお答えさせていただいておりますが、ここ数年、町におきましては、広陵町に住民票がある70歳以上の高齢者の方を対象に敬老祝い品の配布事業を行っております。これは、町老人クラブ連合会の協力を得て、各御家庭に配布をお願いしているところであり、現状の把握はできていると認識しているところです。訪問時の不在者につきましては、介護保険サービスや医療保険サービスの利用状況等から実態を確認させていただいております。今年度におきましては、不明高齢者の問題が世間で取りざたされていることから、住民の皆さんも関心を持っていただいたため、通報も一定数ちょうだいしており、それを受け、即時に地域包括支援センターが中核となって所在を確認しております。今後とも各地域で活躍いただいている民生委員と協力し合い、独居高齢者のみならず地域で生活するすべての方が安心できるよう、ひいては広陵町が住みよい町であり続けるために必要な施策を講じてまいる所存であります。

次、2番の2でございます。所在不明の高齢者の確認作業が担当と人材、大丈夫かという御質問でございます。

高齢者の実態把握等につきましては、福祉課及び住民課の所管となります。認知症の要因も掲げていただいておりますので、その取り組みとして認知症サポーター養成講座等を地域包括支援センターで実施し、地域住民が認知症に対する理解を深めるよう努めている

状況も御認識いただきたいと存じます。

高齢者の実態を把握するためには、職員はもちろんのこと、民生委員を初めとする地域の方々と連携することが不可欠であり、地域住民が積極的に協力し合い、さまざまな情報を出し合い、それぞれの立場と地域で高齢者の実態を把握できる体制を構築しておりますが、さらに課題を整理し対策を進めてまいります。

そして、所在不明の高齢者についての3番でございます。実態把握と対策はどうかとお尋ねでございます。

お申し出のような実態を把握することは、実際問題としてかなり困難なことだと存じます。生活保護とも関連する事項ではありますが、各地域で活躍いただいている民生委員と連携し、それぞれの地域において可能な限り状況を把握するよう努めているところであります。かかる事案はさまざまな要因があげられていますが、地域での人と人との交流が希薄になっていることも大きな要因と考えております。本町では老人クラブを中心とした活動、社会福祉協議会でのふれあい、いきいきサロン事業の推進なども行っており、それも一つの手段と考えております。

そして、所在不明の高齢者についての4番目、緊急通報装置設置の呼びかけと普及率はどうかの御質問でございます。

緊急通報装置の設置につきましては、本年7月末時点におきまして述べ259件であります。昨年度と比べ39件の利用がふえており、一月当たりの利用者数についても昨年度は平均55人で、今年度は65人であり、年々増加している状況であります。普及率は、平成21年度事務実績報告書で御報告させていただいております独居老人数をもとに、単純比率とした場合14.3%ということになりますが、独居であることをもってすべてに緊急通報装置の設置が必要となるといった状況ではないこと及び設置に関する条件面から一概に普及率のみをもって推しはかる時限のものではないと考えます。

なお、申し添えますと、広報等による周知も行っており、介護保険の事業所の各ケアマネージャーにも機会をとらえて、本事業の説明をさせていただいております。今後も定期的に広報周知を行い、緊急通報装置の設置増を図ることにより、高齢者の社会的孤立感や不安感の解消の一助とさせていただき、安心して生活ができるように努めていく所存であります。

次、最後の3番、中学校給食の実現に向けての2点の御質問でございますが、教育長がお答えをいたします。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 山田議員の質問事項についてお答えいたしたいと思っております。

まず、中学校給食の実現に向けて、先日奈良県学校給食会がまとめた結果発表による、その内容についてでございます。そして、2番目として学校給食法が改正されて食育推進へと変わった、そのことについての質問でございます。あわせてお答えさせていただきたいと思っております。

県学校給食会のまとめたアンケート調査からは、学校給食では栄養のバランスが整ったものを当然ながら児童生徒に提供していますが、休日の栄養バランスが崩れて、保護者に食育の大切さを啓発しなければならない課題があると考察します。学校給食法の目標が食育推進に変わった原因も、これらの調査からも裏づけられます。

日本では飽食の時代が常態化し食料の自給率が問題化される中で、食育基本法が制定されました。前文には、知育、徳育及び体育の基本となるべきものが食育であると明記されています。食育の重要性は議員と共通理解できますが、その実践、実態主体をどこに置くに差異があると考えます。中学生という思春期は精神の伸長充実期、個人差もでき、卒業後は社会人として自立していきます。この時期こそ食育の大切さを体得させる義務が大人に、特に家庭の父母にあります。食育基本法の第5条に食育は父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを確認するとともに、子供教育、保育を行う者にあつては教育、保育等における食育の重要な部分を十分自覚し、積極的に子供の食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう行わなければならないとなっております。

生徒は授業や講義だけで、知識になっても知恵にはなりません。あることわざに、聞いたことは忘れ、見たことは思い出す、体験したことは理解する、発見したことは身につくと言われております。今回、広陵中学校が取り組んだ弁当の日の様子が内閣府の平成22年度食育月間のホームページに各都道府県2校程度推薦され、掲載されます。生徒からの感想文からも温かい家庭の様子が伺われています。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） では、1番目の地デジ移行についての2回目の質問ですが、このデジサポ奈良のことは、私のほうも町民の方から伺っています。申し込んで、個別相談を実施され、53名の方々がさまざまな相談をされた状況というのをここで答弁をお聞きしたわけですが、ここに来られなかった方、そういう方についても民生委員さんとかで対応しているという御答弁ありましたけれども、この地デジ移行についてさまざまな問題が細かくあると思うので、それをちょっと指摘をしておきたいと思っております。

地上デジタル放送への移行は、世界は潮流なんですね。デジタル放送が主に、皆さん御存じのハイビジョン方式と標準方式があり、日本はハイビジョン方式で高画質、高音質が売りですけども、価格が高く、視聴者に高額な出費を強いています。一方、標準方式は

安価なチューナーを取りつけるだけです。標準方式のイギリスでは市民の負担感がなく、ヨーロッパ諸国を中心に50カ国以上が標準方式を採用、日本型ハイビジョン方式は少数派です。イギリスのBBCの会長グレック氏は、NHKのインタビューで日本のデジタルテレビが18万円以上だと指摘して、一体だれが費用を負担するのですか、イギリスでは大金です、政策決定者は自分が望むものではなく、国民が望むもので決定すべきですと回答しています。1998年に地デジ放送を開始したイギリスでは、日本のように全国一斉移行ではなく、地域の実情に応じてアナログ放送の終了時間を決め、12年までに段階的に移行する計画です。高齢者への弱者支援策も05年に決めた施策を06年に実験をし、12年までの支援策が決められ、テレビ操作にふなれた高齢者や障がい者の約710万世帯を対象に訪問し、機器の使い方を説明、生活保護世帯や失業者、低所得者には無料でチューナーを支給しています。

日本はどうでしょう。支援予算はイギリスが846億円に対し、4,200億円のうち生活弱者への支援予算は600億円だけで、あとの3,600億円は家電メーカー救済を目的にしたエコポイント費用です。国民的合意を得て地デジ化を進めたイギリスと業界優先で場当たり的な対策に終始した日本、元立命館教授の松田氏は、法律で決まっているから急いでテレビの準備をと政府やNHKは言いますが、こんな大事業を国民の合意もなく進めていいのかそもそも問われる。ハイビジョン方式を先導することで消費需要を大量につくり出し、情報産業を育成するという政府の政策にNHKが安易に乗ってしまったと指摘しています。経済的な理由で地デジテレビが購入できなくなると、情報化社会で生きていけないということに等しいのではないですか。格差が余計広がるし、ある日突然テレビが見れなくなるという政策を国がやっていいとは思えません。地デジ簡易チューナーの無償支給の対象を拡大すると30日総務省が発表しました。でも、支給を受けるのには申し込みが必要です。先ほどの御答弁にも、申請書をつけて配ったというふうに御答弁の中にありましたけども、NHKの受信料全額免除世帯、最大280万世帯のうち実際に支援を申し込んだのは、7月末で88万件だけです。このデジサポの方たちも1軒1軒家庭に入り込んで丁寧なこと、個人情報のことだとかいろいろあってできないということも言っておられました。こういうふうに地デジへの対応は複雑で、個別にきめ細かな対応が必要です。ところが、国はテレビを買いかえろとしか説明をしない、結局情報から取り残されて損をするのは高齢者初め生活弱者です。国の対策はエコポイント初め大企業が潤う対策ばかりです。国は、住民に一番身近な自治体に対策の予算をおろしていません。こういう国のやり方に問題があるのですが、自治体が本腰で乗り出せば住民も安心でき、地元業者の仕事もふえるのではないかと思います。対象世帯へのきめ細かな周知、広報体制が要るのではないですか。御答弁にいろいろされているという、こういう努力はある程度ここでわかりましたので認めますけれども、ここに漏れてる方がおられると思うので、そういう対策を町としてもっともっと要るのではないかと思います。さわやかホールに来られなかった方は相談できないわけです。また、民生委員さんも1軒1軒訪問されておられるとい

うことでしたけれども、その辺のことをどういうふうに情報を寄せておられるのか、その辺のことを御答弁お願いします。

○議長（笹井正隆君） 奥本福祉部長！

○福祉部長（奥本隆一君） ひとり住まいの高齢者の方はどうなっているのかと
いうことでございます。地デジのことで、ひとり暮らし、高齢者の方が特に置き去りにさ
れてというような感じに見受けられます。

機器の選択、アンテナ購入依頼など大変だと思います。地デジに付加された機能が利用
できずに、親しんできましたアナログの相当のチャンネルを見るにも操作を伴うというこ
とが現実に出てくるかと思われま。そして、デジタルサポート、奈良のほうからも65
歳以上の高齢者宅に、またはひとり暮らしの方には要請があれば訪問して御説明をさせ
ていただくということを申されておられます。そして、その際に簡易なチューナーとか操
作説明等々につきましては十分に御説明させていただき、またアンテナ等の買い替えも必要
であれば、これも無償で回収も行っているということを知っております。ということで、
民生委員さんが訪問されまして、そしてなおかつ説明がわかりにくいというような方がお
られましたら、こういったデジサポ奈良のほうにお電話いたしまして、高齢者宅へ訪問を
して御説明をさせていただくというように今させていただいております。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 今ちょっと聞き取りにくい部分もあったんですが、
65歳以上の方とかひとり暮らしの高齢者に対しては、民生委員さん行っていただいて、
要請があればという御答弁だったんですけど、もっと若い方のところでも私、知ってま
すか言うたら、知らないからチューナー申し込みたいというような話もあったんです。で
すから、これは独居老人とか高齢者だけの問題でもないと思うんですね。ですから、ど
ういうふうに町民の隅々まで知らせていって、どういうふうに、結局テレビ見れないとい
うことになってはいけませんので、その辺をもうちょっと周知していただく方法が要るん
ではないかなと思うんです。

それから、もう一つ問題があるんですよ。これ、環境の問題も大きいものがあります。
総務省などのデジタル放送推進のための行動計画には、テレビチューナーをつけること
でアナログ受信機器の継続使用が可能であることの周知やアナログ放送終了に向けたアナ
ログテレビの円滑な廃棄の促進のための周知に取り組むとありますが、アナログテレビに
チューナーをつけても、テレビが壊れたらデジタルテレビを買うしかなく、今度はそのチュ

ーナー自身がごみになってしまいます。エコポイントと称して、消費電力の多い大型ほど高くポイントをつけて液晶やプラズマ購入をあおる一方で、ブラウン管テレビの廃棄を促進していますが、大量廃棄への対策はなく、もったいないの言葉が見直される時代にアナログ停波で数1,000万台の使えるテレビがごみとなります。テレビはブラウン管でできていて、主要部分は鉛のガラスです。1台に約1キログラムの鉛を含みます。鉛ガラスは、ブラウン管テレビの生産をやめた日本では買い手がいません。有害物質の輸出入を規制するバーゼル条約により輸出国も限られていて、リサイクルは売れなければできないので、それもできません。2001年のリサイクル法でリサイクル料を課してから、全国各地で不法投棄が激増、地デジ移行でさらに拍車がかかっています。広陵町の不法投棄の状況も、20年度10台が21年度16台です。16、17年度は32台もありました。こういう不法投棄のないよう、町として対策を立てる必要があるのではないのでしょうか。

このように重大な環境破壊をもたらすおそれにも国は何の対策もなく、高齢者や低所得者にはテレビ難民の回避も丁寧に行わないこの地デジの移行は、先送りをして十分な対策を打つべきではないのでしょうか。現時点での普及率は6割台で、あと1年で100%にすることは不可能です。放送局も計画を予定どおり強行したときのコストは、延期したときに必要なコストを大きく上回る、これまでアナログテレビは1億2,000万台普及していたが、地デジ普及はその3分の2程度で約7,000万台、当然広告収入は減るし、NHKも地デジへの対応が間に合わない世帯からは受信料がとれなくなる、このことから二、三年延期するほうがメリットが大きいと提言をしています。

テレビは、国民の生活になくしてはならないライフラインです。要支援世帯でテレビが見れなくなり大きな災害で被害者が出たら、だれが責任をとるのでしょうか。町は、そういうことを国に対して町民の側に立ち、はっきりと延期を提言すべき、こういうこともしていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 国が行っている大事業でございます。私、昨夜テレビを見てまいりますと、急にテロップと申しますか、下の画面に字が流されておりました。何か事件でも起こったのかなと見たら、地デジの移行PRでございました。これからずっとこのように流されると思います。しかし、目に見えないとか、難しい漢字も書いてありますので、これもわかりづらいという人もあるかと思います。何とか国では早期にPRをして、問題のないようにしようとされてるんですが、国民すべての人に周知するのは大変難しいようでございます。ただ単に費用のかかることでもございますので、簡単には移行は難しいと思います。我々町村長寄りましていろんな問題点が出されますと、まだ日がありますが国に対応を迫り、問題のないように取り進めていきたいと思っております。皆さんのおっしゃ

ること、十分に関係機関に伝えるように努力をしてみたい、また町民に問題のないように、いろんな御異論のないようなテレビ難民にならないように進めてみたいと思います。

○議長（笹井正隆君） 奥本福祉部長！

○福祉部長（奥本隆一君） テレビ買いかえに当たりまして、不法投棄が出るという可能性も当然ございます。しかし、そういった家電につきましては、家電リサイクル法に基づきまして処理をしていただくのが一番だと考えております。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 次へ移っていただけませんか。11番、山田君！

○11番（山田美津代君） そうしたら、町からも提言をしていただきたいと思っています。

所在不明の高齢者に移ります。

答弁では、ちょっと人数は言われておられないんです。坂口議員の質問にもありましたように、地域包括センターがこれは受け持たれて、多分これですと5名ぐらいで対応されてるのではないと思うんです。いろんな年代の人にいろんな品物を支給して、今居所をつかんで、民生委員さんにも見守りをさせていただいているということなんですけども、これからも高齢者がふえて、民生委員さんのなり手もなかなかおられないと聞いています。こういう状態の中で5名、地域包括センターだけ、住民課の協力もと答弁ありましたけれども、職員数も今本当に最低の職員数でやっておられる中で、なかなか所在不明の高齢者、こういう隅々までつかんでいくのは本当に人手不足で大変なのではないかなと思います。高齢者の実態もつかまなくてはならないし、年金の不正受給の問題もあり、横の連絡もさわやかホールと庁舎と建物が違う中で、密接に住民課や保険年金課、収税課と取り合い進めていかなくてはならないので大変だと思うんですが、1970年代は福祉関連の法整備が進む中、各福祉事務所がひとり暮らしの高齢者や援助が必要なすべての高齢者の生活実態を把握し、個別援助台帳などがつくられていました。90年までは福祉事務所職員は高齢者宅を訪問し、健康状態や暮らしぶりなど個別の台帳をつくり、行政が直営で福祉サービスをし、職員は必要な場合、立入調査をする権限を前は持っていたのですね。ところが、2000年から介護保険制度の導入で、自治体の多くは福祉サービスを民間事業者などの外部に任せ、実態把握できている自治体は少数になってしまいました。介護保険のケアマネージャーは介護サービスを申請しない人まで訪問することはありません。包括センターも介護予防業務に追われ、地域の実態把握までできていないのが実情ではないでしょうか。

市町村以外には、立入調査や戸籍調査の権限はありません。この10年で都道府県市町村の福祉関係の職員9万8,000人余り減員されました。減ったわけですね。市町村のケースワーカーは、生活保護担当を除いて全国に6,171人、町村にはほとんど配置されていません。この人数で高齢者、障がい者、児童、母子などの援助を担当しているのです。これでは実態把握などできるはずはありません。町独自で福祉の専門性を持つ職員をふやし、民間とのネットワークを強めて、行政の責任で個別援助をするための情報の一元化をするべきです。その辺の対策や計画をどのように立てていかれますか。

○議長（笹井正隆君） 奥本福祉部長！

○福祉部長（奥本隆一君） お申し入れのひとり暮らし高齢者は、自治体にとって非常に気がかりなところでございます。家族と一緒に暮らしている場合は安全でございましたが、現在東京のように家族すら信頼できないとなりますと、実際手の打ちようがなくなってまいります。ただ、今回東京のようなケースは地域のつながりが希薄な都会ならではの出来事であってほしいと思います。昔は警察官が各家庭を訪問して、家庭の調査をされたという経緯もございます。今はそういったことはなくなってきておりまして、自治体のほうへ何か任されているような感覚も受けております。そうした状況の中、各区自治会によっても特に自主防災組織を立ち上げておられる区自治会におかれましては、安否確認台帳というものを独自に作成されておられる区自治会もあると聞いております。そうしたことによって、今後も民生委員さん、そして区と協力をいたしまして、ひとり暮らしの安否確認等につきましても行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（笹井正隆君） 11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 先日、高齢者のお宅何軒か訪問して、安否を聞いてまいりました。クーラーがなくてお困りの家庭はなかったんですけども、地デジのことはわからないという方おられたんですけど、訪問したことにとっても喜んでくださって、安心されました。町が関係機関の協力を要請して警報活動を強めるとともに、認知症など危険度の高い独居高齢者などの訪問をし、安否確認や室温測定、冷房機器の有無など生活状況の把握や公民館とかの避難所の確保を進めること、また熱中症対策なんですけども、低所得者などに対して冷房機器購入の必要な財政的な支援などの対策が要るのではないですか。東京中野区の診療所ではクーラーがなく、2回も脱水症状で急性腎不全で入院した生活保護患者の退院に向けた話し合いに中野区の担当者も加わり、クーラー設置を要望しているそうです。私ごとですが、兄もこの中野に住まいしており、クーラーはありますが、

高齢で病で伏せており、ことしのこの暑さでちょっと危ないので心配なんです。広陵町のこういう高齢者支援の具体的な対策をしていただけたらと思います。

先ほど、山村議員の質問にも、救済できる命は救っていただきたいということがありました。私もそのように思います。また、緊急通報装置のことなんですけど、周り的高齢者でこのシステムを知らない方がたくさんおられ、福祉課で用紙をもらってきて、実際にお届けもしています。訪問時に用紙も持参して必要事項書き込みの、結構複雑に書かないといけないんですよね。持病があったらそれも書くとか、それから民生委員さんの印鑑も要りますし、何かお家の方が書く欄もありますし、そういう結構3枚ぐらいの用紙を書き込まないといけないので、高齢者の方にこういう、やはりついて書いてあげなければいけないんじゃないかなと思います。そういう丁寧なやり方が要るのではないかと思います。広報でお知らせしていますというだけでは、これからの高齢化社会では行き届かないと思いますけれども、年々独居老人数をもとに14.3%ということで、一概に普及率のみをもって推しはかる時限のものではないという御答弁だったんですが、やはりこれ低い数字だと思うんです。昨年度の平均が55人で、今年度は65人であり、年々増加している状況というのはいいことなんですけれども、まだまだ私の周りにも知らない方がおられますので、今後も定期的に広報周知を行い、設置を図ることにより不安感の解消の一助とさせていただきます、安心して生活ができるように努めていくにはどのようになさるのかを御答弁お願いします。

○議長（笹井正隆君） 奥本福祉部長！

○福祉部長（奥本隆一君） 高齢者の熱中症とそういった心配は、非常に懸念いたしております。そうしたことから、高齢者宅の安否確認につきましては、各自治会、区と、そして民生さん等とも御協力いたしまして、訪問等強化をさせていただきたいと思っております。

緊急通報装置でございますが、広報等でもPRをさせていただいております。しかし、お申込のほうもまだまだ少のうございます。ということで、この緊急装置につきましても、これからも機会あるごとに周知、またはそしてさらに広報等を随時周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 高齢者について随分心配をいただいていることでございます。病になったとか倒れた、生活が苦しくなると、こんな場合はいろんな方策で対応はでき

るわけですが、健康な人をどうして倒れる前の対応をうまくやるかどうか、これが極めて難しいケースでございます。

実は昨日、真美ヶ丘の人がお見えになったのでございまして、高齢者の2人暮らしでございます。今主人を介抱してるが、大変やと。ストマーといいますか、尿やうんこを外へ出す蓄尿や袋を持ってらるんですね。これが高度な装置でございますので、月3万、4万とかかる、さらに主人はデイサービスに行くんだと、これも費用がかかる、夫の年金ではとても暮らせない、そのようなことをおっしゃっておられました。娘さんも嫁いでおられますが、娘さんのお世話になることはできないんですかと尋ねますと、娘も子育てでいっぱいだと、そういうことを言いづらい、隣近所や民生委員さんに相談されたんですかと言っても、相談したくないと、こう言うんですね。役所が世話をしてくれということでございまして、何とか我々も悲痛な叫びを我々は聞き入れて助けてやりたい、そんな気持ちでいっぱいでございます。ところで貯金はどうですかと言ったら、多少なりともお持ちでございます。今それ使うたら、もうあしたはないという感じでございまして、それは残しておきたい。しかし、当面の費用は役所は面倒見てくれというのが実態でございます。新しいクーラーの取りかえも大変だと思いますが、これらも大変とおっしゃっておられました。こんな世帯が近ごろ随分多いと思います。こういう人たちを、貯金はあるけれども貯金を取り崩せなくして、通常の日常生活費をどう応援してやるかということです。また、保険税や固定資産税も支払いはどうかならんかということにもつながってくるわけでございます。当面の支払いに困惑されて、もう拳句の果て、貯金はあっても心中を考えた、こういうことまでおっしゃるのでございます。もうお金なくなったら、それはもう自殺は当然起こり得ると思いますが、お金があってもそのように悩み苦しんでおられるという実態が私、つぶさに1時間余り話聞かせてもらいました。早速我々は皆さんの考え、お上のお世話にはどうぞお願いしたいと。しかし、隣近所や民生委員さんには言いたくないという、もちろん議員さんに相談はなされないと思いますね。こういうお方は、どのようにこれから対応したらいいかということが私たちの課題でありまして、早速問題点を列挙して、部課長に学んでいただくことにいたしました次第でございます。いろいろ提案をいただいておりますが、いろんなケースを聞かせていただいて、高齢者のみならず、生活に今お困りをいただいている人をどう助け合うかという社会づくりは、今しなければいけない緊急な事態になっていることは事実でございますので、議員おっしゃるように、しっかりと努めてまいります。

○議長（笹井正隆君） 次、3番目お願いします。11番、山田君！

○11番（山田美津代君） 本当にいい体験をなさって、そういう問題が本当に今たくさんあると思います。高齢者の自殺が7,000人から今1万2,000人にもな

っているという、そういう現状をやはり、今町長いいお話、きのう実体験されたのですから、本当にそういう方がたくさんおられるということを認識新たにさせていただいて、施策に反映していただきたいと思います。

そこで、高齢者から一挙に子供たちの給食の問題に移りますが、先日の乾議員の給食の質問について、教育長はいつもの愛情弁当論を展開されなかったもので、一歩進んだのかなと思いましたがとんでもない、将来的には給食調理は自校方式ではコスト面で非効率なので、厳しい財政状況から見ると、効率的な給食センター方式や外部委託方式が望ましいと答弁されていましたが、学校給食はコストや効率より、子供たちの健康や食育を大事にするべきではないでしょうか。なぜ自校方式よりセンター方式がコスト面で安いと思われませんか。とんでもない間違いです。東京杉並区の学校給食民間委託住民裁判では、原告側が提示した民間委託を継続していくことは必ず自校方式よりも高くなるという資料を裁判所も認め、民間委託は決して安くないことを裏づけているのを御存じですか。さらに、千葉県船橋市では、94年から03年にわたる中学校給食の委託料の変化を調査したところ、平均で1.58倍にもなっていることがわかっているのです。民間委託は経費削減にはなっていないのです。

民間委託のやり方は、自治体が民間企業と請負契約を結んで、民間企業に給食をつくってもらうことです。入札で一番安い業者を指名するわけです。指名された業者は、競争相手より安く請け負うため、人件費や材料費を削ります。民間委託の給食は質を落とさず、安全に安定して提供されてるとされていますが、人件費を抑えることで調理員が定着せず、安全性の軽視にもつながります。もちろん、民間企業では危ないということではありません。民間企業で給食がつくれるかどうかということであれば、当然民間企業でもおいしくて安全なものをつくれるでしょう。しかし、公共サービスの学校給食をコストが抑えられるから民間委託で行うというのは、これは大変な問題です。事実、給食ではありませんが、ふじみ野市の市営プール事故なども公共サービスを民間委託にした結果、安全性が軽視され、事故につながったと考えられます。公的なサービスは、そのサービスを受ける町民や子供たちにとっての安全性がまず第一に確保されなければならないはずで、行政の都合で、子供たちの安全が脅かされるようなことがあっては絶対にいけません。委託が進んでいる学校でも、委託費を抑えるために調理員のヘルプを要請する献立を行わない、手間のかかる料理のときは作業量、作業時間が増加することを考慮して、組み合わせる料理には十分に配慮する、果物を組み合わせるときには、手間のかからないものとする、ランチルームでは料理を追加するとき、その分の作業量が増加することを配慮し、調理を伴わないもの1品とするなどとなり、委託化が拡大していくと、丁寧な時間のかかる調理はできなくなります。

また、桜井市では民間委託が行われていて、アレルギーの子供たちの除去食もつくられているそうですが、一方でしゃぶしゃぶ給食とも言われています。お汁ばかりで具が少なく、粗末な内容のときも多く、保護者に不評なのです。このような民間委託は採用するべ

きではありません。今行われえている自校方式の安心安全な給食を町の子供たちのために守っていくのが教育長の大事な使命です。悪魔に魂を売り渡さないでください。中学校給食を実施するなら、絶対コスト面でも安全面でも自校方式が勝っているのですから、その方向で計画をしてください。多くの町民の要望でもあるこの中学校給食、義務教育なのに実施されていない不平等さを払拭するためにも、一日も早く実現へ踏み出してください。

そこで、町長にもお聞きします。中学校給食をどうするのかは、主要には教育委員会の政策判断の問題です。しかし、この政策は教育長や教育行政に携わる公務員だけで決めることは、極めて不当です。行政一般と同様、関係する住民、特に親の意見は政策決定にもっとも重要なはずで、中学校給食については、親のわがままとつき離す教育委員会の姿勢は異常と言っても過言ではありません。中学校給食は教育の一環として重要な分野であることは明らかですが、一方財政問題が大きく影響し、町長の政策判断も重要な分野です。親のみならず、住民も中学校給食を望む声は、当然町長も十二分に御存じのはずです。重要な政策立案の問題でもあり、以前の学校関係者中心の委員会ではなく、学校関係者も含め、行政改革答申に示された実のある住民参加による検討委員会設置して、中学校給食のぜひを検討することは何ら障害はないのではないのでしょうか。ぜひ議論の場をつくってください。いかがでしょうか。

○議長（笹井正隆君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 最初の学校給食自校方式、やっぱり私自身はどちらかと言えば、一番いいのは自校方式です。ただ、これから建てかえも含めていろんなことをしていく中で、これから公務員としてそのまま雇っていくか、そんなことのコスト面から考えていったときに、いろいろとやっぱり問題が出てきております。いろんなところから私も聞いているわけですが、たとえセンター方式にしようが、また委託方式にしようが、いろんな形で子供たちの今やっている方式は続けられる方式があるんじゃないかなと私は思っております。実のところ、きのうもある教育長ともお話をしたんですけども、今そういうところでいろんなやり方というのはあるから、やっぱりこれから考えていく一つの方法だなということを言われて、また連絡をとりながらやっていきたいと思います、こんな話をしたんですけども、私もわかります。確かに自校方式のほうが便利で、答えのところに書きましたように、私はいいと思っておりますけども、そういうことから考えると流れとしては、そういうような流れになっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（笹井正隆君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 給食について、町長の考えはどうかということでございます。

給食の自校方式とか、センター方式とか、いろんなことがございますが、1カ所にかためてやればいいものができると思いますので、そのほうが私は望ましいと思います。

それから、中学校給食であります、今山田美津代議員もおっしゃっておられますように、またせんだってPTAの役員さんとも声を聞かせていただきました。中学校の給食、やっぱり町長、考えなあかんと、このような高まっているようでございます。教育委員会の考え方も、子供の安心安全のためには、現在のほうがいいんだという考えもあるかと思ひます。

実は、私ごとであります、私毎日弁当持って来てます。嫁、一生懸命つくってくれますが、あしたは弁当いらんと、出張でよそでよばれることになるというたら、嫁さん、どういふかと言うと、いや、助かったと言うて喜んでるんですね。やっぱり実態は私、どの家庭もそうと違ふのかなと。本当に親は喜んで子供の食事をちゃんとつくってくれてるのかなと、無理やりにつくってるのではないかということ、私、この話、いつも教育長にしてるんですね。親たちが子供のために一生懸命やってくれたらそれでいいんですが、大変な仕事の合間に無理にされている、中にはそれもできないお方もあるわけでございますので、ちょっと親の声をしっかり聞き入れる姿勢が必要ではないかと思ひます。私、教育委員会とせんだっても話をしておりますが、早速親全員に給食の実態のアンケートを取り寄せて、それを礎にして中学校給食するかしないか、やっぱり決めるべきときがきたと思ひます。ですから、今年度中に私は親の声を聞けと、それから判断しようやないかと、まず聞こうということがスタートだと思ひます。そして皆さん方、その声によってどうしようか、お答えを出せるのではないかと思ひます。必ず無記名ではなしに、いいかげんなアンケートやなしに、しっかりとお書きをいただくという条件でやってもらうのは私、提案をしてるんですが、教育長できますかと言うと、なかなか教育委員会では異論はあります。こういうことで、今調整をしておりますので、我々はやっぱり親の考えを聞いてやらないかんときに来ていると、私はその時期だと思ひます。これは私の考えでございまして、考えとともに協議をしている内容でございまして、その方向で進めていきたいと、私は教育長をとくと指導してまいりたいと思ひます。

○議長（笹井正隆君） 以上で、山田美津代君の一般質問は終了しました。

しばらく休憩します。

（P.M. 2：33 休憩）

（P.M. 3：01 再開）